

資料2 No. 1～4

インデックス① 総論 P11「高知市を取り巻く状況」

■ 持続可能なまちづくりと社会的課題の解決の両立

世界を取り巻く環境は大きな変革期にあるといえます。経済発展が進む中で、デジタル技術の急速な進展により、個人の生活や産業構造、雇用などを含めて社会のあり方が大きく変わろうとしています。

一方で、世界人口の増加と人口動態の激変が世界経済に大きな影響を与えており、地球環境や社会格差などの問題も深刻化しています。

また、経済のグローバル化が進んだことで、一国の経済危機が瞬時に他国に連鎖するのと同様に、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題もグローバルに連鎖して発生するようになり、2020(令和2)年の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、突如として私たちに新たな社会的課題を突き付けるとともに、日々の暮らしのあり方にまで影響を与えました。

こうした中、わが国は、高度な先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会(Society 5.0[※])の実現に向けて取り組むとともに、「経済」「社会」「環境」の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざし、SDGs[※](持続可能な開発目標)を強力に推進しています。

Society 5.0というコンセプトのもとSDGsが達成された未来は、本市が掲げる都市像と軌を一にするものです。社会経済環境の目まぐるしい変化に伴い個人の価値観や幸福感が大きく変化していく中で、市民が多様な生活や幸せを追求できる社会を実現するためにも、本市には、持続可能なまちづくりを通じて、国の取組に即して基礎自治体としての役割を果たしていくことが求められています。

施 策

20

地域医療体制と
健康危機管理体制の確立

施策の目的

小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

◆成果指標

| 成果指標名 | 指標の説明 | 直近値 | 中間目標値 (令和7年度) | 最終目標値 (令和12年度) |
|-------------------------------|-------------------------------|-----|------------------|-------------------|
| 結核罹患率 | 1年間に新たに発生する市内の結核患者の人口10万人対の数値 | | | |
| 休日夜間・平日夜間 小児急患センター開 所日数 | 1年間の急患センター開所日数(休日夜間・平日夜間小児別) | | | |

現状・課題

◆地域医療体制の確保

診療が手薄になる夜間等の急患に対する診療(初期医療)や、中山間地域における医療体制の確保など、市民が安心して医療機関を受診できる体制維持が求められています。

◆医療等安全対策の推進

医療事故の未然防止や、医薬品や医療機器等による健康被害を防止し、医療の安全と信頼を確保する取組が求められています。

◆健康危機管理体制と感染症対策の強化

重大な健康被害が発生した場合に、事案に応じて適切で迅速な対応ができる健康危機管理体制づくりのため、保健所機能の強化が求められています。

近年、**新型コロナウイルス・結核・エイズ・新型インフルエンザ・麻しん・風しん**等、さまざまな感染症の国内外での流行に伴い、市民からの相談も増加しており、感染予防知識の普及啓発に取り組むとともに、県等の関係機関と連携を図り、市内での発生に備えた体制を強化することが求められています。さらに、感染症の発生及び蔓延を予防するため、**積極的な疫学調査や検査の実施体制の充実**、**また、ワクチンでの対応が可能な感染症では、定期予防接種を実施**していくことも求められています。

重点的な取組

◆地域医療体制の確保

夜間等の急患に対する診療(初期医療)は、高知市医師会等の関係団体の協力の下に休日夜間急患センター及び平日夜間小児急患センターにおいて継続して取り組みます。

また、中山間地域の医療確保のために設置している土佐山へき地診療所の運営に当たっては、公共交通機関の少ないへき地における利用者の通院手段の確保のため、デマンド型乗合タクシー^{*}の利用への配慮、往診や急患対応に、継続して取り組みます。

◆医療等安全対策の推進

医療サービスの質の向上を維持し、安全・安心の医療体制を堅持するため、医療施設への立入検査等を実施するとともに、医薬品等の安全性の確保や健康被害を防止するため、薬局等への立入検査を行い、国から示される立入検査目標の達成に向け取り組みます。

◆健康危機管理体制と感染症対策の強化

健康に重大な被害を及ぼす事案や多様化・高度化する保健ニーズに対応するため、保健所機能強化研修に継続して取り組みます及び対応訓練による人材育成を図ります。また、食中毒・感染症等による健康被害の発生する事態に備えて、健康危機管理調整会議を定期的に開催し、健康危機情報の収集・分析、健康被害の発生予防対応等に取り組みます。

さらに、新型コロナウイルス感染症のように、パンデミックと言われる世界的な流行にも対処すべく、積極的な疫学調査や検査の実施を迅速に行えるよう体制強化を図るとともに、高知市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく関係部署の取組の推進を図るとともに、関係機関等との連携強化と対応訓練に取り組みますにより、まん延防止に取り組みます。

インデックス① 総論 P 7 「高知市を取り巻く状況」

第 2 章 高知市を取り巻く状況

■ 少子化の進行と人口減少社会の到来

わが国の人口は、2008(平成20)年の1億2,808万人をピークに減少局面に入っており、2050年代には、1億人を割り込むことが見込まれています。

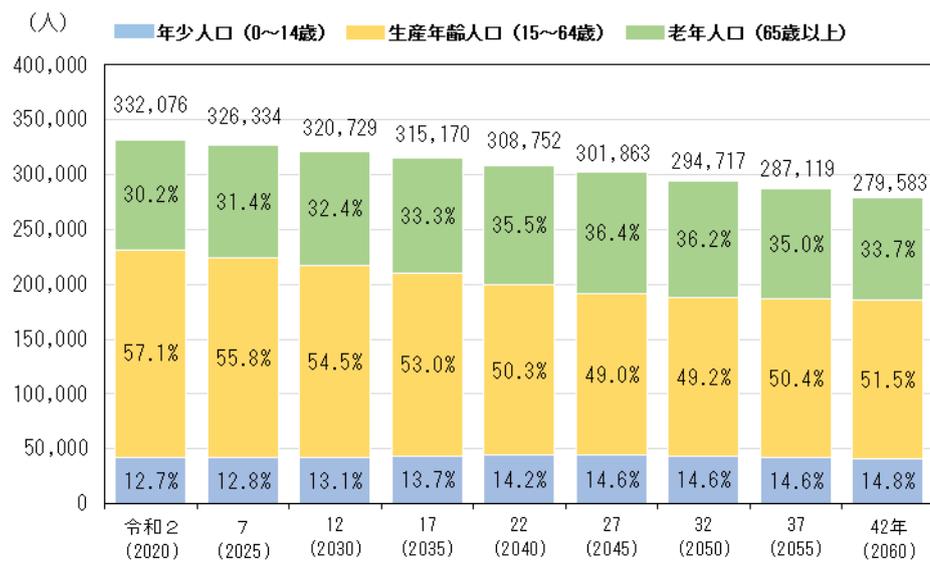
また、総人口の減少と同時に、少子高齢化の進展により、人口の年齢構造も大きく変化するとともに、人口の東京一極集中が進展するなど地域的な偏在が加速しています。

本市では、死亡者数が出生数を上回る人口の自然減が2005(平成17)年以降継続しており、長年にわたる若者を中心とする県外への転出超過も相まって、全国に先行する形で少子高齢化、人口減少が進んでいます。

少子化に伴う人口減少は、労働力人口の減少や消費の縮小、税収の減少といった社会経済の根幹を揺るがす危機的な状況を招く恐れがあります。

このような流れに歯止めをかけるために、本市は、地方創生^{*}の実現に向けて、国の政策に的確に対応しながら、県や他市町村、民間企業等との連携による「総合力」で、地域経済の好循環の拡大や、個々人の希望をかなえる少子化対策などに取り組む必要があります。

○ 高知市の将来人口推計



資料：高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成27年10月策定)を基に作成

施策の目的

高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。

◆成果指標

| 成果指標名 | 指標の説明 | 直近値 | 中間目標値 (令和7年度) | 最終目標値 (令和12年度) |
|---------------------------|--------------------------|-----|------------------|-------------------|
| 年間観光入込客数 (海外からの観光客を含む) | 年間の県外観光客の高知市への入込数 | | | |
| 市内の延べ宿泊者数 | 年間の高知市での延べ宿泊者数 | | | |
| 県外観光客消費額 | 年間の県外観光客の高知市での消費額 | | | |
| 外国人延べ宿泊者数 | 年間の外国人の高知市での延べ宿泊数 | | | |
| 観光客の高知市観光の満足度 | 高知市観光満足度調査による高知市滞在の総合満足度 | | | |

現状・課題

◆地域資源の魅力創出

「よさこい祭り」や「坂本龍馬」など、既存観光資源の磨き上げを行うとともに、新たな観光資源の発掘や、県内の全市町村で形成した「れんけいこうち広域都市圏[※]」における広域的な魅力の創出など、地域資源を活用したさまざまな取組が求められています。

桂浜公園については、施設の老朽化や、多様化する観光客ニーズに対応するため、さらなる魅力向上に向けての取組が求められています。

◆インバウンド観光の推進

高知県を訪れる訪日外国人旅行者は、2019(令和元)年まで年々増加していましたが、2020(令和2)年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、インバウンド観光にも多大な影響を与えました。今後は、社会情勢の変化に応じた柔軟な対応が求められています。

外国人観光客の誘致に当たっては、外国人のニーズに合わせた効果的なプロモーション活動や、れんけいこうち広域都市圏で取り組む事業の活用による県内市町村や四国四市での連携も含めた、より効果の高い誘致活動の継続が求められています。

また、増加している外国客船の寄港時には、シャトルバス運行や臨時観光案内所の増設、おもてなしイベントを実施してきましたが、今後は乗船客の滞在時間の延長や消費拡大に向けた取組が求められています。

◆効果的な情報発信

観光客誘致にはニーズを把握した観光プロモーションが重要であり、ニーズ把握のための調査や旅行エージェントへの情報提供の強化、国外への情報発信など、効果的なプロモーション活動が求められています。

また、観光情報を得るためにインターネットやSNS^{*}(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などを利用する傾向が高まっていることに加え、外国人観光客も増加していることから、多言語に対応した情報提供が求められています。

◆受入態勢の充実

外国人観光客も含め、県外からの観光客が安心して快適に本市での滞在を楽しむために、観光案内や交通アクセス、滞在環境などの利便性・快適性を高める取組が求められています。

また、観光関連業界のみならず、観光地における地元住民のおもてなし意識の向上が、これまで以上に求められています。

重点的な取組

◆地域資源の魅力創出

「よさこい祭り」は、運営体制の強化により持続可能な運営をめざすとともに、全国200か所以上で開催されているよさこい祭りとの連携を強化し、効果的なPRを実施します。

また、坂本龍馬をはじめとする「歴史」や地場産品を活かした「食」等の魅力を磨き上げるほか、関係機関等とも連携し、夜の観光資源の創出等の新たな観光資源の掘り起こしにより、さらなる県外観光客の誘致に取り組みます。

坂本龍馬をはじめとする「歴史」資源や観光施設は、さまざまな切り口での事業展開、他都市との連携を行いながら、今後も魅力づくりに取り組みます。

高知の観光資源の1つである「食」については、「食」を巡る周遊観光の創出に取り組むとともに、日曜市を活用した食の体験など、食の魅力を基軸とした観光振興に取り組みます。

また、周遊拠点・高知市としての機能・役割強化をめざし、宿泊を含む自然体験コースの造成、夜の観光資源の創出に向けた取組を進めるとともに、れんけいこうち広域都市圏において、おける県都として旅の周遊拠点の役割を強化するとともに、観光客動態調査を活用した周遊ルート¹の造成により、圏域の経済活性化をめざします。

桂浜公園は、桂浜公園整備基本構想及び基本計画、整備手法等調査を基に、既存施設の活用を含む整備手法の検討を行い、自然景観と歴史資源を活かした、学びや憩い、楽しみが溢れる公園としての再整備に取り組みます。

スポーツにおいては、高知県観光コンベンション協会と連携しながら、引き続き国内外のプロ野球や社会人・大学等のキャンプ・合宿等の誘致を行うとともに、練習場所の調整等スムーズな受入ができるように取り組みます。

◆インバウンド観光の推進

外国人に人気の「自然体験」や「食」など、高知ならではの魅力を、アジアを中心に増加傾向

にある個人旅行者や外国客船の寄港等も活かしながら効果的に発信するとともに、れんけいこううち広域都市圏や四国の県庁所在市などと連携して外国人観光客の誘致に取り組みます。

外国人観光客の受入環境の整備については、外国人観光客の動向やニーズに対応したWi-Fiや多言語の案内板・パンフレットの整備等に、県や中心商店街、旅行業者等と協力・連携し取り組みます。

周遊拠点として、大型客船寄港時のシャトルバス運行や中心部の観光案内所における他市町村と連携した情報発信、外国語観光案内システム「tosatrip」の利用促進を図り、滞在時間の延長や消費効果の拡大に取り組みます。

◆効果的な情報発信

観光プロモーションについては、観光客動態調査や観光案内所運営によるニーズ等の分析により、県内の観光資源を効果的に結び付けた広域観光PRを実施します。また、歴史や食、よさこいなど本市の強みを活かしながら、関係団体やイベントなどを活用・連携し、首都圏や東アジア等への観光PRに取り組みます。

情報発信においては、パンフレットなどのリアルプロモーションに加え、多言語ホームページやSNSなどのICT^{*}を活用し、ターゲットに応じた情報発信と結果分析による効果的なPRを行います。また、発信力のある人や会社を活用した参加型キャンペーンの実施により、国内外への発信力を強化します。

◆受入態勢の充実

国内外の観光客に対する観光案内機能については、ハード・ソフト両面において、観光客のニーズやユニバーサルデザイン^{*}を意識し、関係機関等と連携して受入態勢の充実に取り組みます。

南海トラフ地震への対応については、宿泊施設の耐震化に対する支援を継続するとともに、大規模災害時における観光客への対応等について検討します。

観光地間の移動手段については、周遊観光バスの運行継続やおもてなしタクシー等の情報発信に取り組みます。

インバウンド^{*}観光向け研修については、時勢に応じたさまざまなテーマの研修を企画・開催していきます。また、次代を担う子どもたちに、ふるさとへの愛着とおもてなしの心を醸成する取組を行うことで、市民全体でのホスピタリティの育成・向上を推進します。

施 策

34

山・川・海の恵みを活かした
林業・漁業の振興

施策の目的

林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。

◆成果指標

| 成果指標名 | 指標の説明 | 直近値 | 中間目標値 (令和7年度) | 最終目標値 (令和12年度) |
|------------------|--|-----|------------------|-------------------|
| 新規林業就業者数 (累計) | 高知市森林組合新規 雇用作業員人数 | | | |
| 搬出間伐の材積 | 高知市森林組合が市 域内で実施する搬出 間伐の材積(m ³) | | | |
| 漁業生産額 | 高知県漁協及び春野 町漁協の漁獲高の合 計金額 | | | |

現状・課題

◆林業基盤整備の推進

本市の管理する林道・作業道38路線では、路網保全のための改修や舗装を実施していますが、台風や豪雨による林道災害が多発しており、適正な管理と計画的な整備が求められています。また、高性能林業機械の導入による木材生産の効率化が求められています。

◆林業の担い手育成

バイオマス発電所の操業等により木材需要が増加する中、新たな林業就業者の確保が困難な状況が続いています。適正な森林施業の継続及び森林資源の有効活用を図るため、就業者の確保・育成の支援が求められています。

◆木材利用の促進

高知県の豊かな森林を守り、水源涵養や二酸化炭素の吸収・貯蔵等の森林の持つ公益的機能の増進を図るためには、森林の整備及び県産材の需要拡大を促進し、森林資源の有効活用を図る必要がありますが、住宅着工数が減少する中、新たな需要先として、公共施設建築物等への木材の利用が期待されています。また、県外の大消費地への地産外商の取組が求められているほか、これまで未利用だった森林資源を、バイオマスエネルギーとして有効活用する取組も求められています。

◆漁業基盤整備の推進

本市における水産関連施設の多くは整備後40年以上経過したものが多く、今後更新に伴う経費が必要となることから、公共施設マネジメントに基づく維持管理が必要です。

また、将来確実に発生する南海トラフ地震や、年々大型化する台風に備え、漁港施設の補強等による災害に強い漁港づくりが求められています。

加えて海洋・内水面ともに、水産資源を適切に管理し、持続的に利用していくため、資源の定着・増殖に向けた取組が求められています。

◆漁業の担い手育成

漁業者の高齢化や後継者不足に加え、魚価の低迷や燃油価格の変動などにより、漁業は厳しい環境に置かれており、漁業活性化のためにも、新規漁業者の確保・育成のほか、就業時に必要な漁船などの設備投資や、資金調達に対する支援などが求められています。

◆魚価形成力の強化

水産物の消費動向(水産庁調査)では、魚介類消費量の減少が続いており、消費者の「魚離れ」が依然として進行しています。

また、各漁協での漁獲物の付加価値向上が課題となっていることから、安定した魚価の形成力を強化するため、地域水産物の利用促進、魚食普及や食育の推進、地産地消及び地産外商の推進が求められています。

重点的な取組

◆林業基盤整備の推進

林道・作業道の適正管理のため、崩落危険箇所等の調査により、計画的な改修を図るとともに、新たな開設計画の検討や、公共性の高い作業道の林道編入に取り組みます。また、林業事業体への高性能林業機械等の導入支援に取り組みます。

◆林業の担い手育成

林野庁が実施する「緑の雇用[※]」や高知県林業大学校の活用といった林業新規就業者への支援により、林業従事者の確保に取り組みるとともに、担い手のキャリアアップや森林組合の機能強化にも取り組みます。

◆木材利用の促進

公共**建築物施設**や**公共的施設・空間における**木造化・木質化やCLT[※]等活用、公共土木事業での木材製品の積極的な利用を推進し、**市民が木材に親しむ環境の創造に努めるとともに**県産材の利用促進につなげます。

また、木質バイオマスボイラーの導入支援や木質バイオマスの発電利用により、未利用の森林資源の活用を促進するとともに、木材加工業者の機械設備等導入や、製材品流通業者の地産外商活動、森林環境保全・森林環境学習普及啓発イベント(高知もくもくランド)への支援にも取り組みます。

◆漁業基盤整備の推進

海洋・内水面ともに資源管理を行い、持続可能な漁業活動のために、種苗放流による水産資源の定着・増殖に取り組みます。

鏡川におけるカワウ被害については、鏡川漁協を中心に駆除隊を編成し、猟友会と行政が連携しながらアユやアメゴの資源保護に努めます。

また、南海トラフ地震や台風被害に対応するため、春野漁港の堤体等の補強工事に継続して取り組むとともに、港の防護機能を持続的に確保するため、ストックマネジメント計画に基づき適切な管理を行うことで、施設維持に要する費用の縮減や平準化を図ります。

◆漁業の担い手育成

高知県漁業就業支援センターをはじめとする関係機関と連携し、漁業就業希望者の確保に取り組むとともに、技術習得のための研修や就業時に必要となる漁船等の設備投資、資金調達に対する補助のほか、操業におけるコスト削減に有用な設備の取得補助を行うことで、担い手の自立支援に取り組めます。

◆魚価形成力の強化

魚食普及活動の推進による消費拡大に取り組めます。

豊かな海の資源を有する高知県の特性を活かし、県内の水産物等を用いた商品開発や加工を行い、食産業との連携や、外商の推進など、漁業者や地元漁協の取組を積極的に支援し、魚価形成力の強化につながる取組を推進します。

施策

25

生きる力を育む学校教育の充実

施策の目的

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

◆成果指標

| 成果指標名 | 指標の説明 | 直近値 | 中間目標値 (令和7年度) | 最終目標値 (令和12年度) |
|-----------------------|--|-----|------------------|-------------------|
| 国語、算数・数学の学力の全国平均値との比較 | 全国学力・学習状況調査結果において、全国平均正答率を100としたときの比較 | | | (注1) |
| 授業に対する児童生徒の肯定的な評価の割合 | 全国学力・学習状況調査結果において、児童生徒質問紙の「国語、算数・数学の授業の内容はよく分かりますか」の質問に肯定的な回答をした割合 | | | (注1) |
| 自己肯定感の高い児童生徒の割合 | 全国学力・学習状況調査結果において、児童生徒質問紙の「自分にはよいところがあると思いますか」の質問に肯定的な回答をした割合 | | | (注1) |
| 体力調査における全国平均との比較 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果において、全国体力合計点との差 | | | (注2) |
| 不登校児童生徒の割合(出現率) | 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸注意に関する調査における不登校児童生徒の割合 | | | |

(注1) 最終目標値(2030(令和12)年度)については、2025(令和7)年度の全国学力・学習状況調査結果を基に、再度検討して目標値を設定します。

(注2) 最終目標値(2030(令和12)年度)については、2025(令和7)年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を基に、再度検討して目標値を設定します。

現状・課題

◆知・徳・体の充実

知・徳・体のバランスのとれた力の育成をめざすに当たっては、児童生徒に必要な資質・能力を育成する取組が求められています。

また、子どもたちの進路を保障し、生きる力を育むための学力向上への取組と道德教育の充実を図るとともに、家庭・地域が連携し、豊かな心を育み、より良い生き方をめざす子どもの育成が求められています。

体力については、全国平均の水準を維持するとともに、さらなる体力の向上をめざすため、運動に親しむ取組が求められています。

◆保・幼・小連携の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期にふさわしい生活の中での主体的な活動を通し、育成をめざす資質・能力の基礎が育まれています。小学校学習指導要領に示されたように、保・幼・小連携の取組を通して、互いの保育・教育や幼児期から児童期への発達の流れを幼稚園教諭等と小学校教員が理解し、それらを踏まえながら小学校教育を進めていく必要があります。しかし、本市においては、小学校区に複数の園があったり、一つの小学校に30以上もの園から幼児が入学してくることもあったりすることなどから、連携を進めにくい状況があります。

そこで、保・幼・小連携推進地区事業を土台にして「人・組織・教育をつなぐ取組」を充実し、各園における幼児の自発的な遊びを中心とした総合的な指導のあり方と子どもの育ちを理解し、小学校においても児童が主体的に自己を発揮できるような学習活動を工夫することで、小学校以降の学力向上や不登校対応の基盤を成す、学びに向かう力を育むことが求められています。

◆小・中学校連携の充実

学習指導要領に示すところに従い、義務教育9年間を通じて育成をめざす資質・能力を明確化し、その育成を高等学校教育等のその後の学びに円滑に接続させていくことが求められています。小学校段階では、学級担任が児童の生活全般に関わりながら、各教科等の指導を含めた児童の育ちを全般的に支えることを通して、幼児期の教育の成果を受け継ぎ、児童に義務教育としての基礎的な資質・能力の育成を、中学校段階では、学級での日常的な指導と教科担任による専門性を踏まえた指導とを行う中で、小学校教育の成果を受け継ぎ、生徒に義務教育9年間を通じて必要な資質・能力の育成をめざす教育を行うことがそれぞれ求められます。

本市においては、1つの中学校区に含まれる小学校は1校から5校とさまざまですが、中学校区ごとに校区の小学校と連携し、学校段階間等の接続を円滑に図ることが大切です。

◆教職員の資質・能力の向上

次代を生きる子どもたちの資質・能力を育成するために、新しい教育への転換が求められています。また、社会の急激な変化に伴い、学校現場が抱える課題も複雑化・多様化する中、教職員に求められる役割が一層多様化しています。そうした中でカリキュラム・マネジメントの確立、道德教育や外国語教育の充実、ICT*の活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応など新しい教育課題に対応する研修の実施や、課題解決に向けて、校内で、必要に応じては関係する専門家と連携した組織として取り組んでいく「チームとしての学校」を実現するための学校のマネジメント機能の強化が求められています。

また、教員の世代交代も急激に進む中で、教職員一人ひとりのキャリアステージに応じて求められる資質・能力の育成は、OJTとOff-JT*の運動により、計画的に進めることが必要です。さらに、学校現場を主体とした「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の取組等を通して、教職員の実践力の向上を図ることが求められています。

◆いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実

子どもが安心・安全な落ち着いた学校生活を送るためには、予防的・組織的な生徒指導の取組を進め、いじめ・不登校・問題行動等への対応力の向上を図っていくことが必要です。

また、子どもたちに将来への展望を持たせ、主体的な活動を通して成長を促すとともに、規範意識の醸成を図る取組が求められています。

◆特別支援教育の充実

障がいの有無に関わらず、誰もが共に学ぶことのできるインクルーシブ教育システム※の構築に向け、特別な支援が必要な児童生徒一人ひとりのニーズに応じた通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった「多様な学びの場」の提供と適切な支援が求められます。

校内支援体制の整備の強化を図り、教職員の資質向上を図るとともに、通常の学級における特別な支援を必要とする子どもに対しても、ニーズを把握し、合理的配慮の適切な提供が求められています。

重点的な取組

◆知・徳・体の充実

基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用力向上をめざして、学力向上アクティブ・プランの着実な推進により、小学校学力を全国トップレベル、中学校を全国平均まで引き上げるとともに、小学校中学年における外国語活動と、高学年における外国語科の新設に伴い、グローバル社会に適應する外国語教育の一層の充実に取り組みます。併せて、志を高めるためのキャリア教育を推進しながら、進路指導の充実に取り組みます。

また、情報活用能力の育成を図るために、文部科学省から示された「GIGAスクール構想の実現」による児童生徒一人1台のタブレット端末をはじめ、電子黒板やデジタル教科書等のICT環境の整備や、プログラミング教育を推進することで、学習指導要領の趣旨に沿った、新たな学びのスタイルを生み出し、未来を切り開く子供の育成をめざします。

高知みらい科学館では、理科好きの子どもを増やすため、プラネタリウム学習や実験学習を行う科学館理科学習や校外学習の受入れなど、理科教育の振興に取り組みます。

道徳教育のさらなる充実を図るために、家庭や地域との連携・協力を深め、豊かな体験を通して、児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成に取り組みむとともに、体力調査結果の分析を行い、指導方法の工夫・改善により、児童生徒の体力向上に取り組みます。

◆保・幼・小連携の充実

保・幼・小連携を推進する「保・幼・小連携推進地区」の取組の充実と、小学1年生に特化した「小1サポーター」の人的支援とともに小学校入学期のスタートカリキュラムの質的向上を図る小1プロブレム対策事業の充実を図り、子どもたちの安心・成長・自立をめざします。併せて、リーフレット等を活用し、年長児保護者への情報提供を積極的に行うことで、小学校入学時の安心感を高めます。

◆小・中学校連携の充実

小・中学校の連携を図るため、中学校区ごとの合同研修会や、小・中学校の教職員による情報交換を行います。義務教育段階において身に付けるべき学習内容を、教科ごとの系統性を意識した学習指導に生かす授業研究や、進級や進学に伴う児童生徒への支援を切れ目なく行うため、児童生徒理解を含めた教育活動の接続を図ります。

併せて、義務教育修了となる中学校卒業時には、高等学校以降につながる学力の定着と資質・能力の育成をめざします。

◆教職員の資質・能力の向上

○J TとO f f - J Tの有機的な関連を図り研修効果を高めるために、研修のあり方を一層工夫し、課題解決に向けて個業ではなく組織で対応する専門性に基づく「チームとしての学校」が機能するよう、学校のマネジメント機能を強化します。

また、複雑化・多様化した課題を解決するために、他機関との連携を踏まえ学校が組織として機能し、同じ方向に向かって、共に支え合い努力し合う仲間やその体制の中で学び続ける姿勢を高めていけるよう、メンター制度や教科部会、学年会等を活用した○J Tの充実を図り、計画的な人材育成を推進していきます。

具体的には、中学校の教科の「タテ持ち」の導入により定期的に行われる教科会を、若年教員の資質・指導力の向上、知識や技能等の習得の場とし、日常的に○J Tを行います。小学校においても、2019(平成31)年度から導入が始まった、ベテラン教員やミドルリーダークラスの教員が指導・相談役(メンター)として若年教員(メンティー)を育成する「メンターチーム」を校内に設置し、チーム内で学びあう「メンター制」により、組織的な育成の仕組みを整えていきます。

このように、急激に進む教職員の世代交代に伴う「育成」の課題について、学校経営と授業改善を中心とした学力向上の取組の両面から支援を行うことで、学校の組織的で主体的な教職員の資質・能力の向上を図ります。

◆いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実

いじめや暴力、不登校等を生じさせないために、学級経営の充実を図り、どの子どもにも居場所となる学校・学級づくりに努めるとともに、学校カウンセラーや臨床心理士等の配置による相談体制の整備を含む学校の組織的対応力を高め、各関係機関とも連携し、一人ひとりの子どもへの教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図ります。

併せて、17名のスクールソーシャルワーカーを各中学校区に派遣し、それぞれの学校からの要請により事業に取り組み、「福祉の専門家」として、児童生徒の置かれた環境改善の好転に向けて、福祉、医療、保健、労働等の関係機関と連携強化を図るとともに、教育支援センターに「心理の専門家」である臨床心理士1名を常駐できるように配置し、不登校状態の児童生徒への心のケアを図ることで、状態の解消や緩和に努めます。さらに、学校の校内不登校支援委員会に、指導主事等が積極的に参加し、不登校状態の児童生徒への個別支援等への助言等を行います。

また、学校、家庭、関係機関や地域の方々との日常的な情報交換に努め、地域ぐるみのチーム学校でいじめ・不登校等の防止に取り組めます。

◆特別支援教育の充実

障がいの有無に関わらず、誰もが共に学ぶことのできるインクルーシブ教育システム※の構築に向け、特別な支援が必要な児童生徒一人ひとりのニーズに応じた通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった「多様な学びの場」の提供と適切な支援が求められます。

校内支援体制の整備の強化を図り、教職員の資質向上を図るとともに、通常の学級における特別な支援を必要とする子どもに対しても、ニーズを把握し、合理的配慮の適切な提供が求められています。

施策

29

学びが広がる生涯学習の推進

施策の目的

幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、子どもから大人まで、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。

◆成果指標

| 成果指標名 | 指標の説明 | 直近値 | 中間目標値 (令和7年度) | 最終目標値 (令和12年度) |
|---------------------------------|--|-----|------------------|-------------------|
| 生涯学習の中で身に付けた知識や技術を活かそうとしている人の割合 | 市内の公民館で実施する生涯学習事業への参加者のうち、学習成果を活かそうとしている人の割合(講座受講生等からアンケートを実施することにより成果を把握する) | | | |
| オーテピアの入館者数 | オーテピア高知図書館、オーテピア高知声と点字の図書館、高知みらい科学館の入館者数 | | | |

現状・課題

◆生涯学習活動の推進

少子化・高齢化の進行に加え、地域の間関係の希薄化、孤立化が進んでおり、公民館等の身近な学習施設における生涯学習活動は、市民の生きがいづくりや絆づくりにとって大切な役割を果たしています。

趣味や教養に関する講座のほか、現代的課題に応じた学習を充実させることによって、市民の資質や能力を高め、地域の課題解決や活性化につなげていけるような学習内容の提供が求められています。

また、生涯学習活動への若い世代の参加が少ないことが課題になっており、時代の変化や多様なニーズに応じた学習内容の提供が必要となっています。従来の広報活動に加え、インターネットなどを活用した、新たな手法による情報提供を行うことで、幅広い世代の生涯学習活動への参加を促す取組が求められています。

生涯学習活動を推進するためには、安全で快適な学びの拠点施設の環境整備を進めていく必要があります。公民館や図書館、博物館、科学館などの社会教育施設の機能を強化するとともに、そこに集う団体・市民のネットワークを活かしながら、施設の魅力を最大限に発揮するための取組を進めることが求められています。

重点的な取組

◆生涯学習活動の推進

すべての市民が生涯にわたり自発的な生涯学習活動を行えるよう、講座受講生等からアンケートを行うなど生涯学習に対する市民ニーズを的確に把握し、公民館や図書館、博物館、科学館などの社会教育施設を核とした、多彩な学習メニューの提供に取り組めます。また、若年層を含む、より多くの市民に学習の機会を提供するため、ホームページの掲載情報を充実するほか、SNS※(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用などによるイベント・講座開催情報の効果的な情報発信により、新規受講者の拡大にも取り組めます。

また、楽しみながら利用できる安全で快適な学習環境の整備を行います。例えば、Wi-Fi環境や机・イス等を配置し、気軽に利用できる空間を整備することで、自然と人が集まり、身近に感じてもらえるような生涯学習拠点施設をめざしながら、利用者の増加を図ります。さらに、その魅力を効果的に発信できるよう、経営感覚を兼ね備えた専門的職員(アーツマネージャー※)の育成に取り組むとともに、関係団体と連携することにより、管理型ではなく参画型の運営に取り組めます。

公民館では、市民ニーズに応える教養や能力の向上を目的とする学習のほか、地域の課題解決につながる学習内容の提供に取り組めます。また、若い世代に対する生涯学習活動のきっかけづくりのため、スマートフォンアプリ作成講座など、若者が興味を持ち能力開発につながるような学習機会の提供に取り組めます。

図書館では、2020(令和2)年3月に策定した第三次高知市子ども読書活動推進計画において、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化に留意しながら、読書活動を推進するための具体的な方策を示していますので、計画に基づいた事業に取り組めます。

2018(平成30)年7月にオープンしたオーテピア高知図書館では、県立図書館と市民図書館本館それぞれの役割分担を明確にしながら、「これからの高知を生きる人たちに力と喜びをもたらす図書館」の基本理念の下、地域を支える情報拠点機能を飛躍的に充実させ、暮らしや仕事の中で起こるさまざまな課題解決を支援する社会教育施設として、健康・安心・防災情報サービスや、ビジネス・農業・産業支援サービスなどの図書館サービスの提供に積極的に取り組めます。

併設する高知みらい科学館では、「高知の未来を担う理科好きの子どもを増やし、育てる」「大人も子どもも科学に親しみ、科学を楽しむ文化を育てる」ことを理念として、県内唯一となるプラネタリウムをはじめ、「見て、触れて、感じて、作って学び遊ぶ」ことのできる参加体験型の展示や、小中学生の理科学習、サイエンスショー、科学教室などの事業に幅広く取り組めます。

施 策

11

地域防災力の向上
(命をつなぐ対策の推進)

施策の目的

大規模自然災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安心・安全な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。

◆成果指標

| 成果指標名 | 指標の説明 | 直近値 | 中間目標値 (令和7年度) | 最終目標値 (令和12年度) |
|----------------------|-----------------------------------|-----|------------------|-------------------|
| 想定要避難者に対する避難所収容人数の割合 | 想定避難者数に対する指定避難所の収容人数充足率 | | | |
| 家庭で備蓄をしている市民の割合 | 自助の取組としての各世帯の食糧等備蓄の達成率(市民意識調査による) | | | |
| 活動している自主防災組織数 | 避難訓練、講習会等の事業実績の報告があった自主防災組織数 | | | |

現状・課題

◆避難所の確保

南海トラフ地震発生後には、L2規模※では162,360人ももの避難所避難者が発生することが想定されています。避難者が一定期間生活することが想定される指定避難所は、津波の浸水区域外にある必要があり、L1規模※では必要な避難所収容人数が確保されていますが、L2規模では2019(平成31)年4月1日現在で、201か所67,725人の収容能力であり、避難所指定の拡充等の取組とともに、自主防災組織等地域住民が主体となった避難所の開設や運営についてのマニュアル化が求められています。

◆生活必需物資の確保

各世帯における生活必需物資の備蓄など、自助の取組の推進を図るとともに、公助としての備蓄及び支援物資の着実な輸送に向けた仕組みづくりが求められています。

◆避難所環境の向上

避難者が感染症や血栓症等の原因により避難所等で命を落とすことがないように、避難所のトイレ対策の拡充やより良い生活環境の確保に向けた仕組みづくりが求められています。

◆地域防災力の向上

大規模災害に対応するためには、「自分の身は自分で守る」という自助の意識や、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守ろう」とする共助の取組が重要であり、自主防災組織の存在は不可欠となります。本市の自主防災組織の組織率は2019(平成31)年4月1日現在で95.1%と市内全域をカバーできておらず、自主防災組織の結成に向けた取組や育成が求められています。

地域防災力向上のため、自主防災組織リーダー研修、地域の防災訓練の支援や防災講習会等を行ってきましたが、まだまだ自助共助の意識付けを推進していく必要があります。

また、自主防災組織の高齢化や訓練参加者の固定化等により、活動が停滞している状況を踏まえ、これまで訓練に参加が少なかった層が参加できるような活動が求められています。

◆要配慮者対策の推進

高知市避難行動要支援者の避難支援プラン(全体計画)に基づき、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等を対象とした避難行動要支援者※名簿を作成し、名簿情報を基にした支援体制の整備が求められています。

また、一般の避難所では生活が困難な方が安心して生活できるよう、社会福祉施設などと協定を締結し、福祉避難所※の確保に取り組んでいます。2019(平成31)年3月1日現在で38か所、4,153人の収容能力しかなく、さらなる福祉避難所の拡充が求められています。

重点的な取組

◆避難所の確保

指定避難所の拡充及び避難所を運営するための体制づくりの支援や、大規模災害時の隣接市町村への避難の仕組みづくりに取り組めます。また、自主防災組織等地域住民と協働した避難所開設・運営マニュアルづくりとともに、社会福祉協議会やNPOと連携し、避難所運営訓練等に取り組めます。

◆生活必需物資の確保

市民による自助の取組としての備蓄が進むように、啓発活動に引き続き取り組むとともに、公助の取組として指定避難所へ生活必需物資の備蓄を推進するとともに、民間流通業者との供給協定による流通備蓄の確保に取り組めます。

◆避難所環境の向上

指定避難所のトイレ対策として、マンホールトイレの整備を検討し、津波浸水域外の市立学校への設置を進めるとともに、より良い生活環境を実現するための資材等の確保に取り組めます。また、避難所での感染症対策を充実するため、避難所開設・運営マニュアルの感染症対策を見直すとともに、マスクや消毒液などの備蓄に取り組めます。

◆地域防災力の向上

自主防災組織の活動率向上をめざし、自主防災組織や概ね小学校区を単位とする連合組織と連携した防災訓練や講習会を行うなど、自主防災組織の活動活性化に取り組めます。また、自主防災組織の連合化の促進を図るとともに、自主防災組織連絡協議会や関係機関と連携し、未結成地域の自主防災組織結成に向けた取組も行います。

地域で各種訓練の指導を行う、地域防災リーダーを育成するとともに、より実践的に地域防災をリードする、日本防災士機構が認証する「防災士※」の資格取得を支援するなど、防災士の養成に取り組めます。併せて、高知市防災士連絡協議会の支援にも取り組めます。

学校と連携し地域の次代を担う子どもたちに防災教育や訓練を通して、率先避難など災害時に主体的に行動ができる児童生徒の育成に取り組めます。

自助共助の意識付けができるような活動をするため、自主防災組織リーダーや地域防災の核である消防団員が本来の地域防災リーダーとなるよう、その育成に取り組めます。

◆要配慮者対策の推進

高齢者や障がい者等の個々の避難行動要支援者に対する個別計画の策定を推進し、避難支援等関係者と情報を共有しながら安否確認や避難支援体制の構築に取り組みます。

総合防災情報システム、被災者支援システムを活用しながら避難行動要支援者情報の共有化を図り、災害時に安否確認や生活支援が円滑に行える体制の構築に取り組みます。

また、関係団体等と連携し、福祉避難所の確保にも取り組みます。